

第1部 総論

第1章 計画策定の趣旨

第2章 計画の概要

第3章 八街市総合計画2005 第2次基本計画の成果

第4章 新しいまちづくりへの市民の期待

第1章 計画策定の趣旨

本市では、平成17年から平成37年までを計画期間とした「八街市総合計画2005」を策定し、平成22年度を初年度とする「八街市総合計画2005 第2次基本計画」に基づき、将来都市像である「ひと・まち・みどりが輝く ヒューマンフィールドやちまた」の実現をめざしてまちづくりを進めてきましたが、この第2次基本計画については、平成26年度をもって5年間の計画期間が終了しました。

わが国全体の人口が減少局面を迎える中、本市でも人口減少と少子高齢化が同時かつ急速に進行し、ことに生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の減少が危惧されています。また、平成23年3月の東日本大震災発生以降、市民の安全・安心な生活を求める声や、地域や家族とのつながり・絆を求める声が増加するなど、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。また、市民の行政に対するニーズが多様化・高度化してきたことにより、これまでの画一的な行政サービスではなく、自治体ごとの財政状況や住民ニーズに応じた質や量が求められてくるものと考えられます。

こうした状況を踏まえ、本市が将来に向かって持続的に発展していくためには、これまで以上に長期的なまちづくりの視点に立った重点的・効率的な行政運営が求められています。また、市民と行政が力を合わせた協働のまちづくりを行っていく上では、本市がめざすまちづくりの将来像やテーマを、市民と行政が共有することが必要です。

そこで、平成27年度以降のまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として「八街市総合計画2015」を策定しました。本計画における基本構想については、人口減少期にあって、人口フレームの乖離が生じてきており、今後10年の人口推計の見直しを主目的に平成37年までの10年間の長期計画としました。また、基本構想の前半の5年間を中期計画としてとらえ、前期基本計画として策定したものです。

第2章 計画の構成と期間

「八街市総合計画 2015」は、2015年（平成27年）から2025年（平成37年）までの10年間とし、基本構想、基本計画、実施計画から構成されています。

（1）基本構想

基本構想は、時代潮流の動向や本市の現状を踏まえ、まちづくりの基本理念と将来都市像を示すとともに、その実現に向けた施策の基本的方向（施策の大綱）などを明らかにするものです。この将来都市像は、2025年（平成37年）の本市の姿を現しています。

（2）基本計画

基本計画は、将来都市像を実現するために、社会情勢や財政状況等を勘案し、5年間で取り組むべき施策の内容を具体的に定めるものです。2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）を前期基本計画の計画期間とし、5年ごとに策定します。

（3）実施計画

実施計画は、基本計画に示された施策を計画的に推進するため、3年間に実施すべき事業を定めるものです。

第3章 総合計画2005 第2次基本計画の成果

第1節 施策体系別取組状況

「総合計画2005 第2次基本計画」は194施策（※1）に及びますが、「施策の目標を達成し、成果が上がった」が85施策、「施策の目標は達成したが、成果は十分でない」が75施策「施策の目標は達成できていない」が41施策となっています。各分野とも概ね施策の目標を達していますが、一の街「便利で快適な街」と七の街「市民とともにつくる街」の目標達成が他分野と比べて遅れています。

施策別取組状況

施策の体系	施策の目標を達成し、 成果が上がった	施策の目標は達成したが、 成果は十分でない	施策の目標は 達成できていない	計
一の街 便利で快適な街	5	7	10	22
二の街 安全で安心な街	11	15	7	33
三の街 健康と思いやりに あふれる街	23	11	5	39
四の街 豊かな自然と 共生する街	9	9	4	22
五の街 心の豊かさを 感じる街	17	17	7	41
六の街 活気に満ちあふれる街	11	8	2	21
七の街 市民とともにつくる街	4	2	4	10
八の街 市民サービスの 充実した街	5	6	2	13
計	85	75	41	201

※1 複数課に跨がる計画は10施策、全庁は7施策あるため、成果については同一でないことがある。

第2節 成果のあった主な事業

「総合計画 2005 第2次基本計画」において計画した事業のうち、成果のあった主な事業には次のものがあります。

成果のあった主な事業

施策の体系	主な事業
一の街 便利で快適な街	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり総合支援事業（電線類地中化整備事業） ○宅地開発指導要綱の推進 ○文違1号線道路改良事業 （主要地方道成東酒々井線と富山十字路間） ○道路の維持修繕 ○ふれあいバス運行事業の充実
二の街 安全で安心な街	<ul style="list-style-type: none"> ○こども110番事業の支援 ○青少年犯罪の防止 ○「あんしん歩行エリア」内の歩道整備 ○建物の耐震化の促進 ○交通安全施設の整備 ○交通安全教室の実施 ○交通事故相談の充実 ○八街消防署の増築及び施設の改修 ○消費生活センターの設置
三の街 健康と思いやりに あふれる街	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり体制の整備 ○医療機関の連携 ○救急医療体制の充実 ○乳幼児・児童医療対策事業 ○保育・教育の推進 ○自立と社会参加の促進 ○障害者福祉サービスの充実 ○高齢者の就労支援 ○保育園施設の整備 ○保育サービス・内容の充実 ○子育て支援センター機能の充実 ○児童クラブの充実
四の街 豊かな自然と 共生する街	<ul style="list-style-type: none"> ○良質な民間住宅供給の誘導 ○河川水質調査等の実施 ○環境保全意識の向上 ○不法投棄の防止 ○分別収集の徹底 ○資源回収の推進 ○合併処理浄化槽設置の促進 ○上水道更新工事 ○第2配水場設備等更新工事

<p>五の街 心の豊かさを 感じる街</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツイベントの開催 ○運動を通じた健康づくりの支援 ○各種イベントを通じた交流の推進 ○郷土資料館の充実 ○幼稚園教育の充実 ○教育内容の充実 ○学校施設の整備 ○家庭教育の支援 ○地域ぐるみの育成活動 ○青少年健全育成事業の推進 ○生涯学習推進体制の確立 ○学習情報の収集と提供 ○芸術文化事業の充実 ○文化財保護意識啓発活動
<p>六の街 活気に満ちあふれる街</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○耕作放棄地対策事業 ○環境保全型土づくり対策事業 ○産業まつりの支援 ○八街TMO運営支援 ○商店街街路灯補助事業 ○中小企業資金融資及び利子補給 ○就労支援事業 ○シルバー人材センター運営事業 ○グリーンツーリズムの普及啓発
<p>七の街 市民とともに作る街</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地区コミュニティ推進事業 ○まちづくり活動団体への支援 ○協働事業の実践と支援（文化財ボランティア、市民音楽祭、市民文化祭）
<p>八の街 市民サービスの 充実した街</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○外部評価の実施による事務事業の見直し ○総合行政情報システム更新事業 ○eラーニングによる情報セキュリティ研修事業 ○徴収体制の強化 ○広報やちまた、市勢要覧、暮らしの便利帳の充実

第4章 新しいまちづくりへの市民の期待

本計画を策定するにあたり、まちづくりに関する市民意向調査や地区別懇談会等を実施しました。その結果、市民が抱く「現在の八街市の評価」と「これからのまちづくりへの期待」は次のようになりました。

＜市民意向調査 (1)調査対象：市内在住の18歳以上の市民（※無作為抽出）

(2)回収結果 ①配付数：2,000人 ②回収数 722人 ③有効回収率 36.1%＞

第1節 市民から見た八街市

自然が豊かで、公害の少ないまち

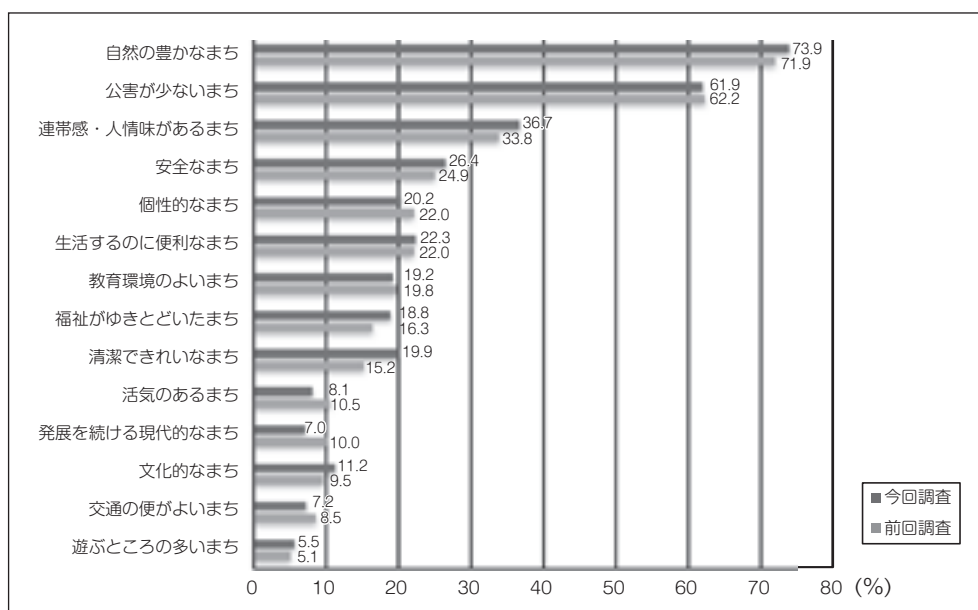
多くの市民は「自然の豊かなまち」、「公害が少ないまち」というイメージを持っています。「自然の豊かなまち」が73.9%、「公害が少ないまち」が61.9%と、以下の「連帯感・人情味があるまち」36.7%、「安全なまち」26.4%などとは大きな差があります。前回調査（平成21年）と比較して「活気があるまち」や「発展を続ける現代的なまち」をイメージする人は減っています。

住みよさはやや上昇したが、暮らしの満足度は低い

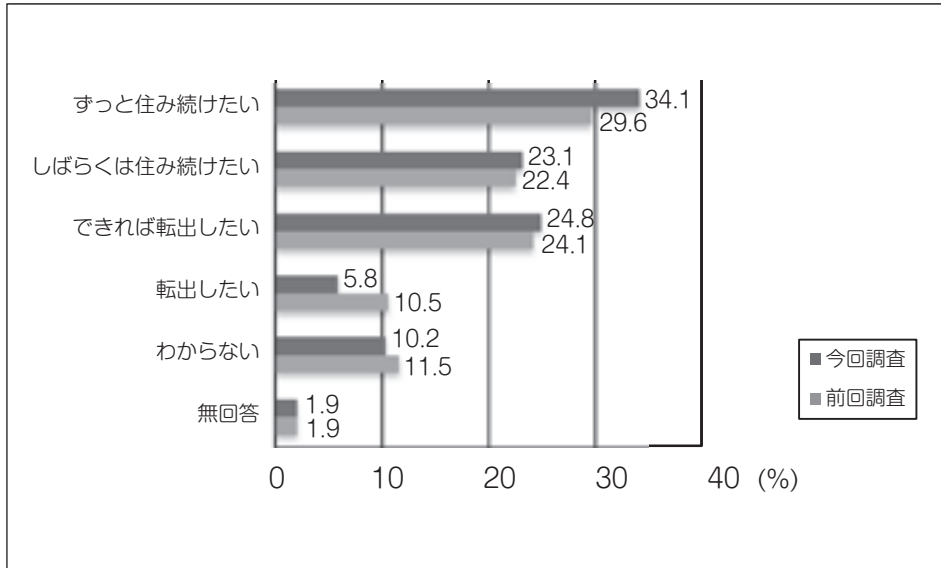
定住したい（「ずっと住み続けたい」と「しばらくは住み続けたい」の合計）と考えている人は57.2%です。定住したい人の割合は、前回調査の52.0%をやや上回ります。転出したい人（「転出したい」と「できれば転出したい」の合計）は30.6%と約3分の1ですが、前回調査34.6%をやや下回ります。

しかしながら、暮らしの満足度においては、満足している（「満足している」と「どちらかといえば満足している」の合計）と思っている人は41.4%で、不満である（「不満である」と「どちらかといえば不満である」の合計）は49.3%と満足しているを上回っています。

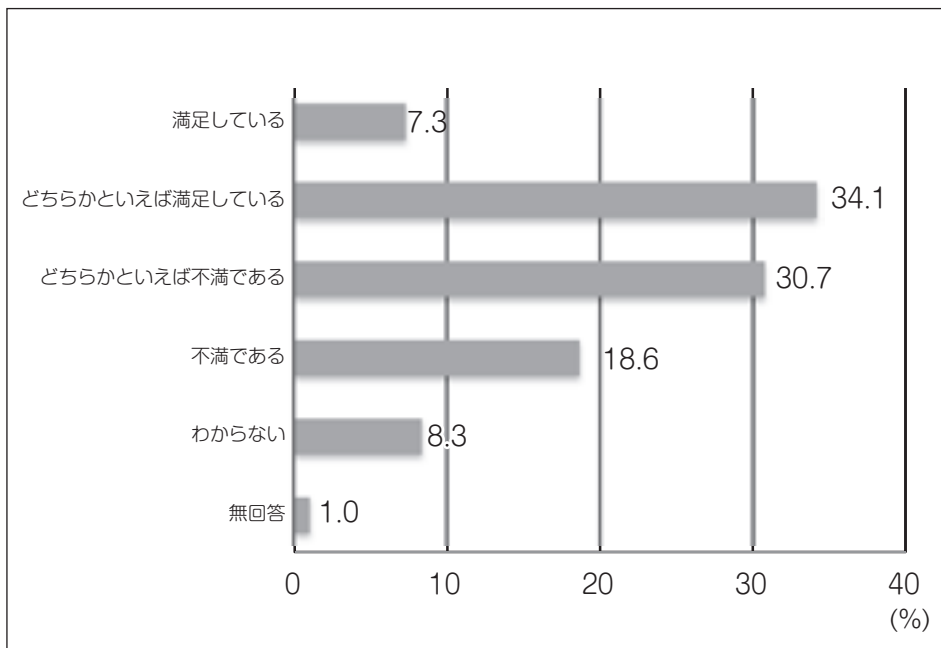
◆八街市のイメージ



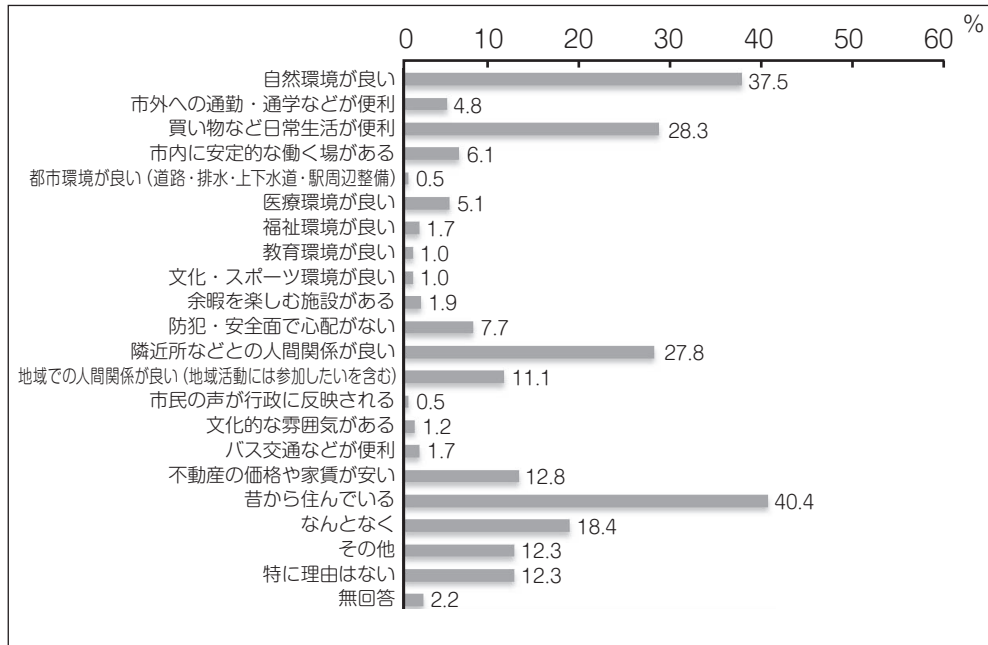
◆定住意向



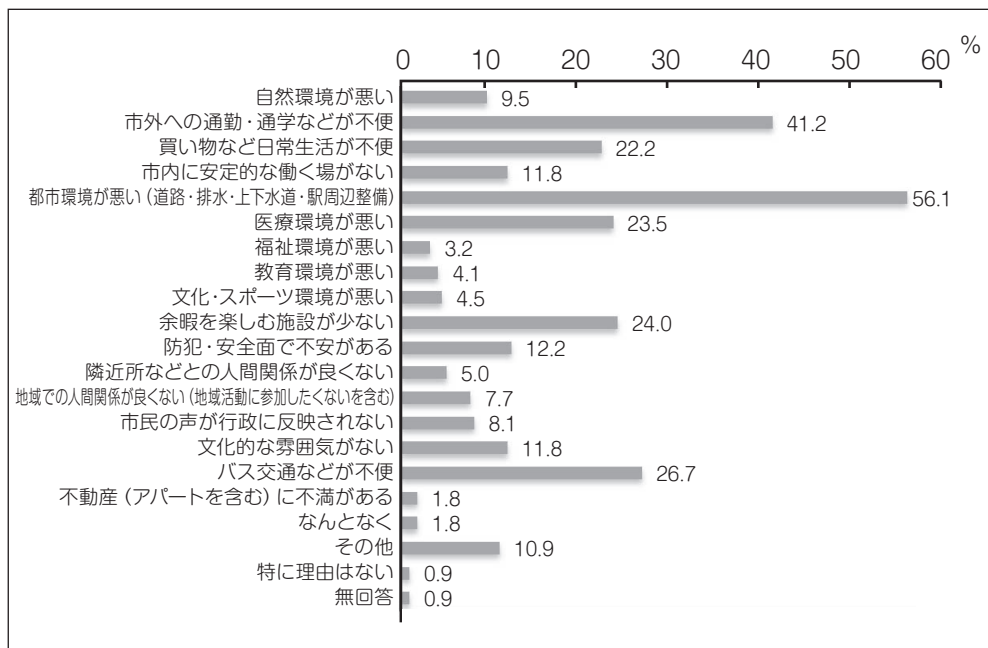
◆暮らしの満足度



◆住み続けたい理由



◆転出したい理由



第2節 まちづくりへの市民の意向

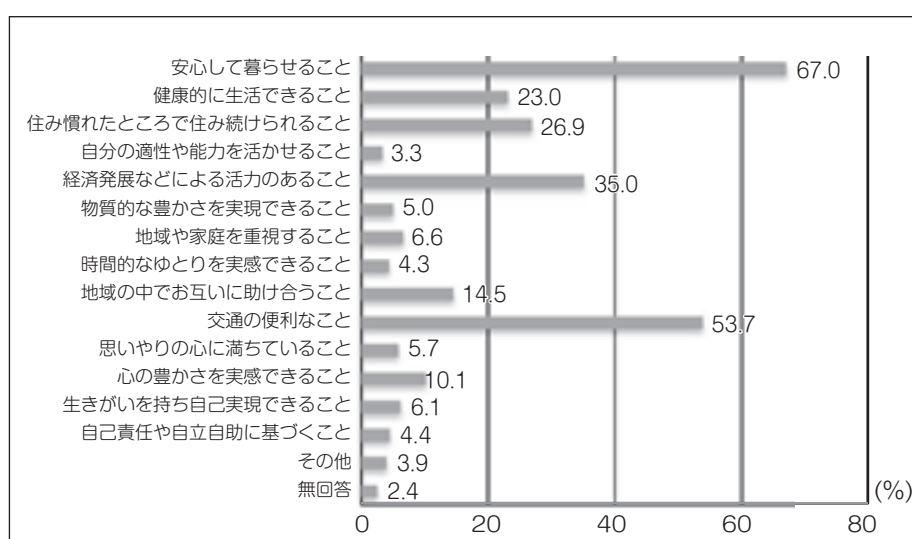
安心で快適

これからのまちづくりの視点として最も多くあげられたのが「安心して暮らせること」で、安心できる生活環境整備への期待が寄せられています。また、「交通の便利なこと」が次いで多くあげられており、「安心して暮らせること」とともに、これからのまちづくりの重要な分野として求められています。

優先して進めるべき施策については「道路の体系的整備」や「公共交通の充実」といった道路交通環境の改善に、多くの市民が期待を寄せています。

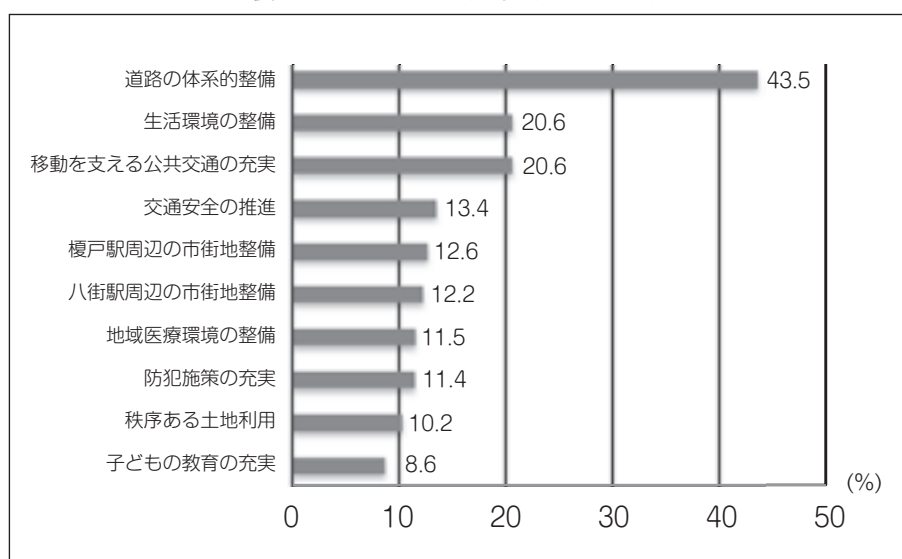
まちづくりに必要な視点

n=722



優先して進めるべき施策（上位 10 位）

n=722



協働への期待

市民と行政の協働活動については、「交通安全・防犯・防災活動」「花いっぱい運動や自然保護活動」「リサイクル活動や省資源活動」などへの参加がそれぞれ3割前後あります。前回調査と比べ全体的に関心が低くなっており、「参加したい活動はない」との回答が高くなっています。

今後は、今よりも効果的な公共サービスの実現を図るため、市民と行政が、お互いの立場を理解し、協議を重ねながら地域や社会の課題に取り組み、より良いまちづくりを行っていくことが求められています。

協働したい活動

